

平成31年度4月入学
平成30年度10月入学

北海道大学大学院工学院

博士後期課程

学 生 募 集 要 項

(社会人入試を含む)

北海道大学大学院工学院

平成31年4月入学

一般入試・社会人入試 募集人員

専攻	募集人員	専攻	募集人員
応用物理学	9名	環境フィールド工学	6名
材料科学	7名	北方圏環境政策工学	7名
機械宇宙工学	5名	建築都市空間デザイン	5名
人間機械システムデザイン	5名	空間性能システム	5名
エネルギー環境システム	5名	環境創生工学	5名
量子理工学	5名	環境循環システム	5名
		計	69名

平成30年10月入学

一般入試・社会人入試 募集人員

専攻	募集人員	専攻	募集人員
応用物理学	若干名	環境フィールド工学	若干名
材料科学	若干名	北方圏環境政策工学	若干名
機械宇宙工学	若干名	建築都市空間デザイン	若干名
人間機械システムデザイン	若干名	空間性能システム	若干名
エネルギー環境システム	若干名	環境創生工学	若干名
量子理工学	若干名	環境循環システム	若干名

目 次

教育目標とアドミッションポリシー	1
平成31年4月入学試験に関する要項	
一般入試	
1. 募集人員	2
2. 出願資格	2
3. 出願資格予備審査申請期間等	3
4. 出願資格予備審査申請者提出書類	3
5. 願書受理期間等	3
6. 出願書類等	4
7. 検定料について	5
8. 試験日時及び選考方法	6
9. 合格発表	7
10. 入学料及び授業料（予定額）	7
11. e ³ プログラムについて	8
12. 在学期間の短縮による修了について	8
13. 長期履修制度について	8
14. 注意事項	8
15. 個人情報の取扱いについて	8
16. その他	9
社会人入試	9
平成30年10月入学試験に関する要項	
一般入試	10
社会人入試	11
長期履修の申請資格，申請手続き等について	12
指導教員及びその研究分野一覧表	13

【本学院所定用紙等とじ込み】

博士後期課程出願書類チェック表

「博士後期課程（社会人入試）志願者の研究業績等調書」記載例

①入学願書・履歴書

②受験者写真票・受験票

③博士後期課程出願資格予備審査申請書

④検定料受付証明書貼付用紙

⑤検定料の払込みについて（払込票添付）

*ア 封筒（受験票送付用・可否通知用）

*イ 連絡受信先シール（出願時提出用）

教育目標とアドミッションポリシー

教育目標

本学院の目標は、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材を育成することにあります。

アドミッションポリシー

本学院では、理工系の専門分野を卒業し、工学分野の修士、博士の学位を取得しようとする人物、並びに学部卒業後に社会で活躍しながら博士の学位を取得しようとする有為の人物を選抜しています。外国人留学生についても、積極的に受け入れています。社会人と外国人の入学試験合格者は、4月あるいは10月に入学することができます。

修士課程の入学試験では、語学と専門に関する筆答試験及び口頭試問を実施します。筆答試験は、各専攻の専門分野における基礎科目及び専門科目の習熟度を計る試験を行いますが、広く人材を受け入れるために、多くの科目から受験科目を選択できるように配慮しています。

博士後期課程の入学試験では、語学と専門に関する筆答試験と研究能力を評価する口頭試問を実施します。

また、専攻によっては、学業成績優秀者、企業などにおける研究開発等の業績が顕著な人物に対して筆答試験を免除しているところもあります。

平成31年4月入学試験に関する要項

一般入試

1. 募集人員

専攻	募集人員	専攻	募集人員
応用物理学	9名	環境フィールド工学	6名
材料科学	7名	北方圏環境政策工学	7名
機械宇宙工学	5名	建築都市空間デザイン	5名
人間機械システムデザイン	5名	空間性能システム	5名
エネルギー環境システム	5名	環境創生工学	5名
量子理工学	5名	環境循環システム	5名
		計	69名

2. 出願資格

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成31年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (2) 外国の大学において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び平成31年3月までに認められる見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
「大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」及び「外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」
- (8) 本学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに24歳に達する者（以下「個別の資格審査による志願者」という。）

※平成30年10月入学を希望する者は、10ページを参照すること。

※社会人入試志願者は、11ページを参照すること。

3. 出願資格予備審査申請期間等

平成30年6月6日（水）午前8時30分から6月12日（火）午後5時まで

上記2. 出願資格の（7）及び（8）による志願者は、願書を受理する前に出願資格に関する予備審査を行いますので、この期間内に6. 出願書類等に4. 出願資格予備審査申請者提出書類を添えて願い出てください。郵送の場合も期間内に必着のこととします。

（受付は午前8時30分から午後5時までです。）

（注）出願資格予備審査の結果については、平成30年6月25日（月）に通知書を発送しますので、出願資格を認められた者は、5. 願書受理期間等の期間内に検定料を納入し、納入に際しインターネット出願サイトを利用した場合は「支払完了通知」をプリントアウトしたもの、払込書を使用した場合は「受付局日附印」を押印した検定料受付証明書をとじ込み用紙④に貼付し、郵送してください。所定の期間内に納入しない場合は、願書を受理しません。

4. 出願資格予備審査申請者提出書類

出願資格が（7）及び（8）に当てはまる場合は、6. 出願書類等に加えて下記の書類が必要です。3. 出願資格予備審査申請期間等の期間内に、志望する指導教員の確認印や志望する専攻の専攻長の確認印を受けたくえで提出してください。

出願資格	提出書類
(7) 文部科学大臣の指定した者	○出願資格予備審査申請書（とじ込み用紙③） ○研究業績目録・主たる研究論文（コピー）（様式任意） ○研究課題・研究期間についての研究歴を証する所属長の証明書（様式任意） ○卒業証明書 ○出願資格予備審査結果通知用封筒（長形3号の封筒に郵便番号、住所（研究室不可）及び氏名を明記し、82円切手を貼付してください）
(8) 個別の資格審査による志願者	○出願資格予備審査申請書（とじ込み用紙③） ○研究業績目録・主たる研究論文（コピー）（様式任意） ○研究課題・研究期間についての研究歴を証する所属長の証明書（様式任意） ○最終出身学校等の卒業証明書 ○最終出身学校等の成績証明書 ○出願資格予備審査結果通知用封筒（長形3号の封筒に郵便番号、住所（研究室不可）及び氏名を明記し、82円切手を貼付してください）

5. 願書受理期間等

平成30年7月2日（月）午前8時30分から7月6日（金）午後5時まで

上記2. 出願資格の（1）から（6）により出願する者は、この期間内に6. 出願書類等に記載の書類を提出してください。郵送の場合も期間内に必着のこととします。

（願書受付は午前8時30分から午後5時までです。）

6. 出願書類等

	提出書類	摘要
1	入学願書・履歴書（とじ込み用紙①）	本学所定様式
2	受験者写真票・受験票（とじ込み用紙②）	本学所定様式（写真貼付）
3	検定料（30,000円）支払完了通知のコピー もしくは検定料受付証明書 （とじ込み用紙④，⑤）	<ul style="list-style-type: none"> ・検定料は、2通りの支払い方法があります（詳細は、「7. 検定料について」参照）。 ・インターネットを通じて支払った場合は、納付時に登録したメールアドレスに届く「支払完了通知」をプリントアウトしたものを提出。 ・払込書を使用して納付した場合は、検定料受付証明書をとじ込み用紙④に貼付し提出。 ・本学大学院の修士課程を修了見込みの者は不要。 ・本学に在籍する国費外国人留学生は不要。
4	修士論文の概要又は 修士課程における研究等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・A4判用紙1～2枚程度で様式任意 ・平成31年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者及び外国の大学において基礎力審査に相当するものに合格した者は、修士論文概要に代えて、「研究の経過の概要」（A4判用紙2枚程度で様式任意）を提出すること。 ・出願資格（7）及び（8）により出願する者は提出不要。
5	受験票送付用及び合否通知用封筒	郵便番号、住所（研究室不可）、氏名及び志望専攻名を明記。封筒の切手欄に指示してある金額の切手を貼付。合否通知用封筒には切手の貼付は不要。
6	連絡受信先シール（出願時提出用）	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便番号、住所（研究室不可）、氏名及び志望専攻名を明記。 ・出願後に転居等で連絡受信先を変更する場合は、教務課大学院担当に申し出ること。
7	大学院成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本学工学研究科・工学院又は情報科学研究科の出身者は提出不要。 ・大学院在籍歴がない者は提出不要。 ・証明書の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、公的な和訳又は英訳の原本を添付すること。
8	学部成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本学工学部出身者は提出不要。 ・証明書の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、公的な和訳又は英訳の原本を添付すること。
9	修了（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本学工学研究科・工学院又は情報科学研究科の出身者は提出不要。 ・大学院在籍歴がない者及び外国の大学において基礎力審査に相当するものに合格した者は提出不要。 ・証明書の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、公的な和訳又は英訳の原本を添付すること。
10	【該当者のみ提出】 博士論文研究基礎力審査に相当する審査に係る確認書	外国の大学において基礎力審査に相当するものに合格した者のみ提出。
11	【社会人入試志願者】 研究業績等調書	記載例を参考に、在職中に行った専攻分野に関する研究実績を記載すること。
12	【社会人入試志願者のうち、官公署在職者】 承諾書	人事等の責任者の承諾を得ていることが確認できる書類。（様式任意）
13	【外国人留学生のみ提出】 最終出身学校の指導教員の推薦書	様式任意。本学工学研究科，工学院，工学研究院の出身者は不要。
14	【外国人留学生のみ提出】 在留カード又は外国人登録済証明書のコピー	本邦外に居住する外国人で本邦に上陸の日から60日を超えない外国人については代わりにパスポートのコピー。
15	【任意提出】環境創生工学専攻・環境循環システム専攻のみ TOEFL iBTまたはTOEIC Listening & Reading Testのスコアシートのコピー	試験実施日（1日目）から過去2年以内に受験したもの。

※出願に当たっての留意事項

出願に際しては、事前に指導希望教員に連絡を取ることが必要です。教員の研究分野及び連絡先等については、13ページの「指導教員及びその研究分野一覧表」及び本学院HPで確認して下さい。

7. 検定料について

検定料は、以下の2通りの支払い方法があります。

支払い方法1. コンビニエンスストア、クレジットカード等で支払う。

- ・「インターネット出願サイト (<http://e-apply.jp/e/hokudai-eng>)」を通じて支払いを行います。
- ・支払い方法は、コンビニエンスストア、郵便局・銀行ATM、ネットバンキング、クレジットカード、中国銀聯網決済の中から選択ができます。(支払いに際し、決済手数料500円が必要となります)
- ・支払い方法の詳細については、インターネット出願サイトをご覧ください。
- ・インターネット出願サイトを利用して検定料を納付した場合、願書の検定料支払い項目欄に「インターネット出願サイトを通じての支払い」に✓印を付すとともに、検定料納付後に登録したメールアドレスに届く「支払完了通知」をプリントアウトの上、提出してください。なお、「支払完了通知」が届くまで時間がかかる場合がありますので、支払いの時期には十分にご注意ください。



※インターネット出願サイトでは検定料の支払いのみ可能です。サイトに記載の出願フローとは異なり、出願書類はとじ込みの様式を使用し提出することが必要です。出願書類が本学院に出願期間内に到着した時点をもって、出願手続完了となりますのでご注意ください。

支払い方法2. 添付の「払込票 (とじ込み用紙⑤)」で郵便局・銀行の窓口で支払う。(とじ込み用紙⑤の「検定料の払込みについて」参照。)

- ・検定料支払い後、検定料受付証明書貼付用紙 (とじ込み用紙④) に検定料受付証明書を貼付し、出願書類と一緒に提出して下さい。(支払いに際し、郵便局・銀行の所定の手数料が必要となります)
- ・願書の検定料支払い項目欄に「払込書での支払い」に✓印を付して提出して下さい。

既納の検定料はいかなる理由があっても返還しませんので、ご注意願います。ただし、次の場合のみ返還に応じます。

- ①検定料を払い込んだが北海道大学に出願しなかった (出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった) 場合
- ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合

8. 試験日時及び選考方法

試験の日時及び試験室等の詳細については、受験票の送付時に通知します。

専攻	試験日時・選考方法
応用物理学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士論文又は研究業績等調書を中心とする専攻分野に関する試問および出願書類の審査結果を総合して合否を決定します。原則として筆答試験は行いません。ただし当該専攻が必要と認めるときは、学科試験を課すことがあります。
材料科学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるもの及び材料科学の審査（口述試験）、外国語の学力審査（筆答試験）、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。
機械宇宙工学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等、専門科目及び外国語の学力（筆答試験）、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（外国語及び専門科目）を免除することがあります。
人間機械システムデザイン専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士論文又は研究業績等調書を中心とする専攻分野に関する試問および出願書類の審査結果を総合して合否を決定します。原則として筆答試験は行いません。ただし当該専攻が必要と認めるときは、学科試験を課すことがあります。
エネルギー環境システム専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等、専門科目及び外国語の学力、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（外国語及び専門科目）を免除することがあります。
量子理工学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等、専門科目及び外国語の学力、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 原則として筆答試験は行いません。ただし当該専攻が認めるときは、学科試験を課すことがあります。
環境フィールド工学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等、専門科目及び外国語の学力、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（専門科目）を免除することがあります。
北方圏環境政策工学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年8月8日(水)～8月9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等、専門科目及び外国語の学力、入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（専門科目）を免除することがあります。

建築都市空間デザイン専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年 8月 8日(水)～8月 9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等，専門科目及び外国語の学力，入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（外国語及び専門科目）を免除することがあります。
空間性能システム専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年 8月 8日(水)～8月 9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等，専門科目及び外国語の学力，入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（外国語及び専門科目）を免除することがあります。
環境創生工学専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年 8月 8日(水)～8月 9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等，専門科目及び外国語の学力，入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（外国語及び専門科目）を免除することがあります。 外部英語検定試験（TOEFL iBTあるいはTOEIC Listening & Reading Test）の成績によって英語の筆答試験を免除することがあります。
環境循環システム専攻	試験日時：以下のうちいずれかの日時 平成30年 8月 8日(水)～8月 9日(木) 選考方法： 修士の学位論文又はこれに代わるものの審査（試問）等，専門科目及び外国語の学力，入学後の研究計画等の審査結果を総合して合格者を決定します。 成績証明書の内容によって筆答試験（専門科目）を免除することがあります。 外部英語検定試験（TOEFL iBTあるいはTOEIC Listening & Reading Test）の成績によって英語の筆答試験を免除することがあります。 なお，英語圏出身の外国人志願者については，外部英語検定試験の成績によらず，英語の筆答試験を免除する場合があります。免除対象者かどうかは，必ず出願前にお問い合わせください。

9. 合格発表

合格者の受験番号は平成30年 8月31日（金）午後 5 時頃に工学院正面玄関ホール及び本学院ホームページにおいて掲示発表の予定。別に受験者全員に対し合否を通知します。

なお，合格者には，併せて入学手続きに関する書類を同封します。

10. 入学料及び授業料（予定額）

（1）入学料 282,000円

ただし，本学大学院修士課程を修了し，引き続き博士後期課程に進学する者については入学料の納入を要しません。

（2）平成31年度前期分授業料 267,900円（年額535,800円）

（注）①入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には，改定時から新たな納付金が適用されます。

②入学手続き期間内に入学料を納めなければ，入学の意志がないものとして取り扱います。

③授業料を 2 期末納すると除籍になります。経済的理由により納付が困難な場合は，免除（猶予）申請もありません。

11. e³プログラムについて

本学院では、英語を使用言語として修士及び博士の学位取得が可能な、グローバル工学人材養成プログラムによるe³プログラム（English Engineering Education Program, 略称e³）を設置しています。

本プログラムでは、課程修了に必要な授業が英語で開講され、論文発表、研究指導なども全て英語で行われます。

プログラムへ参加を希望する場合、大学院入学試験に合格したうえで、以下のe³プログラムのホームページに示す英語力の資格を満たすことが必要です。（<http://www.eng.hokudai.ac.jp/e3/>）

参加の申し込みに当たっては、指導予定教員とよく相談をするようにしてください。

※日本人学生が、e³プログラムに参加した場合は、希望者に対して選考のうえ奨学金を給付します。

12. 在学期間の短縮による修了について

在学中の成績が優秀で十分な研究業績が認められれば、修学期間を短縮することができます。基準等については、入学してから各専攻で確認してください。

13. 長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情で、単位取得や研究指導を受ける時間に制限のある学生が、標準修業年限（博士後期課程3年）を超えて計画的に学修することを希望した場合、学生からの申請に基づき学院において審査を行い、その長期的な履修を認めることができる制度です。申請資格、申請手続き等は12ページのとおりです。なお、長期履修の申請に当たっては、事前に、指導予定教員とよく相談をしてください。

14. 注 意 事 項

- (1) 入学試験当日は、受験票を必ず持参して机の上に置いてください。
- (2) 出願書類等に不備がある場合は受理できませんので、誤記や記入漏れのないように注意してください。
- (3) 出願に係る全ての書類は願書受理期間内に提出してください。願書受理期間終了後は、不足した書類等に係る相談は受け付けられません。
- (4) 出願後はいかなる事情があっても志望の変更を認めません。
- (5) 一度受理した出願書類はいかなる事情があっても返還しません。
- (6) 出願書類等に虚偽の記載が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。

15. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選考実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤及びこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。
- (4) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。
- (5) (4)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学工学部北工会からの連絡を行うために利用する場合があります。

16. その他

- (1) 願書等は、北海道大学工学系事務部教務課大学院担当（②番窓口）に提出してください。
- (2) 願書等を郵送する場合は、必ず書留郵便とし、「大学院入学願書在中」と朱書きしてください。

【送付先】

〒060-8628 札幌市北区北13条西8丁目
北海道大学工学系事務部 教務課 大学院担当

- (3) 入学願書を受理した者には、平成30年7月下旬に受験票を送付します。
- (4) 入学志願者で身体に障害のある者は、あらかじめ受験上や修学上の対応が必要となる場合があるので、平成30年7月6日（金）までに教務課大学院担当に申し出てください。

社会人入試

1. 出願の要件

出願時に教育・研究機関、会社等に勤務経験を有すること。

2. 選考方法

修士論文又は研究業績等調書を中心とする専攻分野に関する諮問及び出願書類の審査結果を総合して合否を決定します。ただし、当該専攻が必要と認めるときは、学科試験（専門科目・外国語）を課することがありますので、事前に指導予定教員にお問い合わせ下さい。

3. 選抜試験の期日及び時間等

平成30年8月8日（水）から8月9日（木）までの当該専攻が指定する日時
（基本的に志願者の都合に合わせるため、指導予定教員と事前に打ち合わせる事）

※上記以外の事項については、一般入試募集要項を参照して下さい。

平成30年10月入学試験に関する要項

一般入試

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

下記(1)～(8)のいずれかに該当すること。

社会人入試出願者にあつては、出願時に教育・研究機関、会社等に勤務経験を有する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年9月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (2) 外国の大学において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者（以下「外国の学校教育課程出身者」という。）
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者（以下「通信教育による外国の学校教育課程出身者」という。）
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び平成30年9月までに認められる見込みの者（以下「外国の大学において基礎力審査に相当するものに合格した者」という。）
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
「大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」及び「外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究科等において、2年以上研究に従事した者で、本学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」
- (8) 本学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年9月30日までに24歳に達する者（以下「個別の資格審査による志願者」という。）

※ 上記以外の事項については、平成31年4月入学を参照すること。

社会人入試

1. 出願の要件

出願時に教育・研究機関，会社等に勤務経験を有すること。

出願資格については，平成30年10月入学一般入試を参照して下さい。

2. 選考方法

修士論文又は研究業績等調書を中心とする専攻分野に関する諮問及び出願書類の審査結果を総合して合否を決定します。

ただし，当該専攻が必要と認めるときは，学科試験（専門科目・外国語）を課すことがありますので，事前に指導予定教員にお問い合わせ下さい。

3. 選抜試験の期日及び時間等

平成30年8月8日（水）から8月9日（木）までの当該専攻が指定する日時

（基本的に志願者の都合に合わせるので，指導予定教員と事前に打ち合わせる事）

※ 上記以外の事項については，平成31年4月入学を参照して下さい。

平成30年5月

北海道大学大学院工学院

《連絡先》

〒060-8628 札幌市北区北13条西8丁目
北海道大学工学系事務部
教務課 大学院担当
電話 (011) 706-6121

長期履修の申請資格、申請手続き等について

1. 申請資格

長期履修を申請できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）又は、自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- (2) アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、学院において、その負担により修学に重大な影響があると認めたもの
- (3) 学院において、育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響があると認めた者
- (4) 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、学院において、その障害により長期にわたり修学に重大な影響があると認めたもの

2. 申請の手続き

長期履修を申請する者は、次の(1)～(4)の書類を入学願書に添えて提出してください。

申請書用紙の請求については、教務課大学院担当までご連絡ください。

- (1) 長期履修申請書及び理由書
- (2) 履修計画書
- (3) 長期履修が必要であることを証明する書類等
- (4) 障害者手帳又は医師の診断書（上記1. 申請資格(4)に該当する者のみ提出）

3. 可否の通知

申請書類に基づき審査のうえ、可否を決定し、9月中旬に通知します。

4. 在学期間

長期履修学生として在学することを認められる期間は、1年を単位とし、博士後期課程にあつては4年から6年までとなります。

なお、各年度の修了月は、9月又は3月となっていますので、長期履修申請書に長期履修計画年数を記入してください。

5. 授業料の年額

長期履修学生の授業料年額は、授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を許可された在学期間の年数で除した額となります。詳しくは、教務課大学院担当にお問い合わせください。

6. 在学期間の短縮または延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学する課程において、1回に限り期間の短縮又は延長を申請することができます。

(1) 在学期間の短縮

長期履修期間の短縮を認めることのできる期間は、博士後期課程にあつては、6年から5年への短縮、5年から4年への短縮の場合です。

長期履修期間の1年短縮を希望する場合は、長期履修期間が終了する日の2年前（博士後期課程において2年短縮を希望する場合は、3年前）までに「長期履修期間変更願」を提出し、許可を得なければなりません。

(2) 在学期間の延長

長期履修学生は、在学期間の延長をすることができます。

在学期間の延長を希望する者は、当初の長期履修期間が終了する日の1年前までに「長期履修期間変更願」を提出し、許可を得なければなりません。

なお、在学期間は、博士後期課程6年を超えることができません。

- (3) 在学期間の短縮又は延長の場合の授業料は、再計算されますが、いずれも在学期間に応じ過不足の調整がなされますが、既納の授業料は返還されません。

7. その他

申請書用紙の請求及び不明の点については、教務課大学院担当までご連絡ください。